

彦根市子どもの生活に関する資源量アンケート調査

【次期「彦根市子ども・若者プラン(子どもの貧困対策計画)」策定に係る調査】

調査へのご協力のお願い

みなさまには、日頃より市政各般にご理解とご協力をたまり、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」の結果において、我が国の6人に1人、または7人に1人の子どもが相対的な貧困状況にあり、このような厳しい社会状況が、学力や進学、就労など、子どもたちのさまざまな場面に影響をおよぼし、親から子へと世代を超えて貧困が連鎖をしてしまう結果となっています。こうした連鎖を断ち切るために、教育、福祉などの多様な分野からの支援が必要であるとともに、地域社会全体で、子どもの発達や成長段階に応じて切れ目なく、応援・支援していくことが求められています。

そのような中で、平成27年3月に策定しました「彦根市子ども・若者プラン」(平成27～31年度)に記載した関連施策や既存の取り組みを整理し、本市での子どもを取り巻く現状を把握した上で「彦根市子どもの貧困対策計画」(平成29～31年度)を平成29年3月に策定し、様々な事業や施策を推進しているところです。

このたび、平成32年度以降の「彦根市子ども・若者プラン」および「彦根市子どもの貧困対策計画」の策定に向けて、子ども・若者の現状やニーズを把握するために、各種調査をすることとしており、その調査の一つとして、子どもの生活や教育、福祉等に関わる関係機関・団体の皆様へ「彦根市子どもの生活に関する資源量アンケート調査」を実施させていただきたく存じます。

お忙しい中でお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成30年12月

彦根市長 大久保 貴

《調査票のご記入にあたって》

- ・それぞれ該当する項目をご記入、もしくは○をつけてください。
- ・調査の結果については、公表の可能性を考慮してご回答をお願いします。(学校名等は非公表)
- ・本調査票のご回答について、データ入力の方が都合のよい場合は、様式データを提供いたしますので、下記アドレスまで連絡してください。
- ・ご回答は、**1月7日(月)まで**にお寄せください。
- ・アンケートに回答いただいた後、ヒアリング調査をお願いすることがあります。その際には、調査票記載者様に日程調整の連絡をいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

《調査票のご提出先・問い合わせ先》

郵便の場合 …〒522-0041 彦根市平田町670番地(彦根市福祉センター)

データの場合…kodomowakamono@ma.city.hikone.shiga.jp (Eメールアドレス)

彦根市 子ども未来部 子ども・若者課 電話：0749-49-2251 FAX0749-26-1768
(平日8:30～17:15)

1 貴機関・団体について教えてください。

機関・団体の名称			
代表者名		調査票記載者名	
連絡先電話番号			
貴機関・団体における日ごろの業務・活動の主な対象者	1. 就学前児童 2. 小学生 3. 中学生	4. 高校生 5. 大学生以上 6. その他()	
貴機関・団体の主な業務・活動			
貴機関・団体の職員・スタッフ数			

2 貴機関・団体における日ごろの業務・活動の中で、経済的な困窮や家族関係・地域とのつながりが希薄など困難や課題のある家庭（困難な家庭）では、子どもや保護者にどのような状況がみられますか。個人を特定できない範囲でご記入ください。

1 保護者・子どもの状況
<p>①困難な家庭の特徴や背景、生活の状況 (家族構成や子どもの学年、子どもや保護者の障害や病気の有無、DV・離婚・虐待、住居の状況等)</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>
<p>②子どもの生活や学習の様子 (朝食・夕食の有無や放課後の過ごし方、衣服の状態、自立度、学習・通塾の状況等)</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

③保護者の経済状況

(生活保護や手当の受け取りの状況、金銭管理の感覚等)

.....

.....

.....

.....

.....

④子どもと保護者の関わり

(保護者とのコミュニケーションの状況、親子関係の状況、子どもの孤食、夜遅くまで保護者が帰ってこない等)

.....

.....

.....

.....

.....

⑤子どもの性格面・意識面の状況

(人とかかわり方、自身の置かれている状況の認識等)

.....

.....

.....

.....

.....

⑥保護者と各種支援制度・支援者との関係

(支援制度の認知状況、相談や話し合いの状況等)

.....

.....

.....

.....

.....

3 貴機関・団体における、経済的な困窮や家族関係・地域とのつながりが希薄など困難や課題のある家庭（困難な家庭）に対する支援等の状況についてご記入ください。

1 実施している支援制度	
①現在実施している支援等の内容 （該当する支援の具体的な内容）	
教育の支援	就学前における支援
	学校における支援
	就学支援 （義務教育～高校）
	大学等への 進学機会
	生活困窮世帯等への 学習支援
	その他
生活の支援	保護者の生活支援
	子どもの生活支援
	子どもの就労支援
	その他
就労支援	保護者の就労支援
	その他
経済的支援	各種金銭支援制度 や貸付金等について
	その他
その他 （心理面や社会性の支援など）	

②支援等を実施する上での問題点、課題等

教育の支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
生活の支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
就労支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
経済的支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
その他 (心理面や社会性の支援など)	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

2 困難な家庭に必要な支援制度

① 今後必要と思われる支援等の内容

教育の支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
生活の支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
就労支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
経済的支援	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
(心理面や社会性の支援など) その他	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

②連携による支援体制等のあり方

【連携する機会のある機関・団体】

1 医療機関	10 大学	19 あすくる彦根
2 弁護士会	11 保護者会・PTA	20 ハローワーク
3 民生委員・児童委員	12 児童福祉施設	21 地域若者サポートステーション
4 湖東健康福祉事務所	13 ボランティア・NPO団体	22 彦根市子ども・若者総合相談センター
5 彦根子ども家庭相談センター	14 福祉事務所 (社会福祉課・子育て支援課など)	23 民間企業
6 警察	15 健康推進課	24 その他()
7 保育所・幼稚園	16 彦根市発達支援センター	25 特になし
8 小・中学校	17 教育委員会	
9 高校	18 オアシス	

【今後連携したい機関・団体】

1 医療機関	10 大学	19 あすくる彦根
2 弁護士会	11 保護者会・PTA	20 ハローワーク
3 民生委員・児童委員	12 児童福祉施設	21 地域若者サポートステーション
4 湖東健康福祉事務所	13 ボランティア・NPO団体	22 彦根市子ども・若者総合相談センター
5 彦根子ども家庭相談センター	14 福祉事務所 (社会福祉課・子育て支援課など)	23 民間企業
6 警察	15 健康推進課	24 その他()
7 保育所・幼稚園	16 彦根市発達支援センター	25 特になし
8 小・中学校	17 教育委員会	
9 高校	18 オアシス	

上に示す機関・団体の番号に○を付け、他の機関や団体と連携する際の課題を教えてください。

- 4 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対する支援全般のため、彦根市としてどのような対策が必要だとお考えですか。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 5 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は、恐れ入りますが、平成31年1月7日（月）までに、
郵送かメールにて返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

